

運営費研究

住民視点から策定する地域包括型認知症ケアパスの在り方に関する実証的研究

佐藤信人（社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター）

中村考一（社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター）・

■目的

認知症の人は、病院や施設に入院・入所して暮らさざるを得ないという実態を改め、住み慣れた地域の良い環境で暮らせる方が良いという方向に転換する、「ケアの流れを変える」ものとして、新オレンジプランにおいて認知症ケアパスが提唱され全国の自治体において作成が進んでいる。多くの自治体で作成されているケアパスは、認知症の容態の進行に応じて、受けられる公的サービスの一覧を表示し住民や支援関係者に示す形になっているものと考えられるが、国民の望みは「仮に認知症になっても、可能な限り長年住み慣れた自宅や地域で不安なく暮らし続けることができる」ことであろうと考えられる。しかし、公的サービスのみで、この望みをかなえるのは困難である。このため、ケアパスは、認知症の容態の変化に合わせた公的サービスの一覧表にとどまることなく、認知症ケアへの住民の自発的活動による参画（インフォーマル・サポート）を併せたものとして住民主体・視点で作成され、その作成過程に住民が参画することにより住民自身が認知症支援の担い手としてエンパワーメントされるような住民の自主的活動計画の性格をもって機能することが求められる。それが「地域包括型認知症ケアパス（以下「地域包括型ケアパス」）」であり、こうしたケアパスを策定する自治体をモデル地域とし、住民参加で地域包括型ケアパスを作成する過程を参与観察し、その要点をとりまとめて普及することを目的とする。

■方法

本研究は、平成29年度、30年度の2カ年研究であり、29年度にケアパスを作成する自治体をモデル地域として下記の過程で実施した。モデル地域は、認知症の人への支援に積極的であり、市内8カ所の地域包括支援センターに専任常勤の認知症地域支援推進員を配置している自治体である。（なお、モデル地域の所在する県においては、「ケアパス」を「ケアネット」と呼称することとされているため、この研究もこれに従った。）

① 本研究の趣旨説明等

モデル地域が設置したケアネット作成委員会委員に対する実証研究についての趣旨・手法についての説明、協力依頼

② 住民座談会方式の進め方の検討

ケアネットを作成する住民座談会で住民視点を活かす手法についての検討

③ ケアネット作成コアチームの設置

認知症地域支援推進員を中心としたコアチームを設置

④ 住民座談会の実施

モデル地域の市内を南部及び北部の2地区に区分しそれぞれ実施（延べ188人参加）

⑤ 暫定版ケアネット案の作成

行政内手続きを経て決定後、平成30年2月、住民及び関係者に対する報告会を実施

⑥ 暫定版ケアパスの検証・修正

住民や関係者（地域包括支援センター、介護支援専門員、民生委員、老人クラブ等）に対するヒヤリング等による事項、内容に関する修正・追加

⑦ モデル地域における地域包括型ケアパスの完成

■結果

地域包括型ケアパスとは、「住民が、認知症になっても長年住み慣れた自宅や地域で不安なく暮らし続けることができるようにするために、公的サービス及び住民の自発的活動の開発、充実、連結を企画、表示したもの」である。このため、住民の参画を必須とし、地域組織化活動を伴う点を特徴とする。また、当該ケアパスは、主に、①認知症に罹患した人、本人とその家族、認知症のケアに関わる人々が、それぞれ何のために、どのような活動（役割）を行うのかが理解できること、その結果として、②認知症の容態の進行にあわせて活用できる公的サービス及び住民の自発的活動を住民に周知し、住民が主体的な担い手となること、③認知症の相談支援を行う地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、介護支援専門員や介護サービス事業所等における認知症の相談支援の場面において活用できること、④地域づくりを行う関連する社会資源が自発的活動を興し継続して担う目標となること、の4点において機能する。

この特徴、機能を踏まえて地域包括型ケアパスは、次の構造を基本骨格として策定された。当該ケアパスは、D Cnet 上に掲載した。

テーマ：

	元気なとき	軽 度	中 度	重 度
本 人				
家 族				
地 域 住 民 等				
商 業 施 設 等				
行 政 (医療・介護サービスを含む)				

また、ケアパス作成体制の構築として、強いリーダーシップ、堅固なプロジェクトチーム、策定の速度感、住民に対する広報と住民座談会の手法等についての要点をとりまとめた。

■課題

介護保険事業計画の策定に当たっては、認知症ケアパスを踏まえて介護サービス量の見込みを定めるべきことが求めているため、定期的に行われる介護保険事業計画見直しに併せてケアパスも見直しが行われることとなる。地域包括型ケアパスの特徴である住民等の自発的活動も盛り込み、地域包括ケア、地域共生社会づくりの切り口としていく必要がある。今般の研究では到達できなかったが、今後も継続してモデル地域での活用を観察し、どのような効果を現実化したのか数値化した客観的データを示し普及する必要がある。